

母子健康情報ポータル構築業務委託仕様書

1. 事業目的

本市は、ICTを活用してすべての分野・産業の高度化を図るという“スマートシティ会津若松”の概念を軸として、ICT関連産業・企業の集積による、本市及び会津地方の地域活性化及び地方創生に取り組んでいるところである。

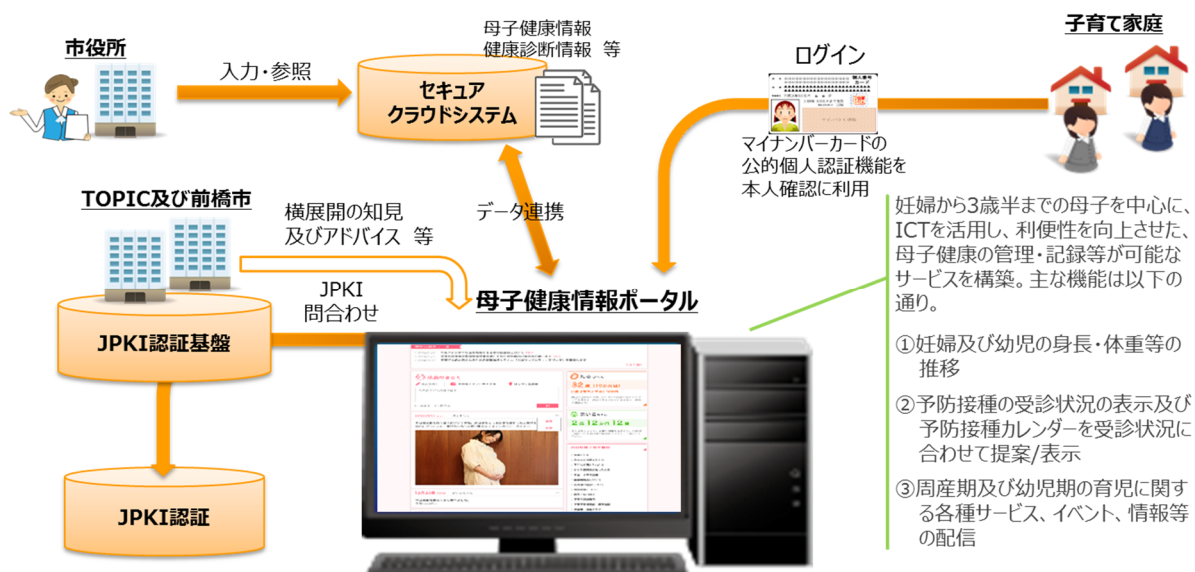
現在実施している様々なICT関連事業の中でも、ICTを活用した安心・安全な出産・子育て環境支援は、人口減少対策に直接的に効果のある事業の一つとして非常に重要な柱であるが、これまで医療関連団体等との各種調整等のノウハウの不足や、独自システムの構築等では高額な費用が発生するなどの課題があり、ICTを活用した取組が十分に進んでこなかったが、このたび、総務省「平成28年度予算 ICTまち・ひと・しごと創生推進事業」において本市提案が採択されたことから、母子健康情報ポータルの構築をとおして、ICTを活用した母子健康支援サービスの開発・構築を行うものである。

本事業では、先進的なICTを活用した母子健康情報サービスを既に提供している群馬県前橋市及び（一社）TOPICの知見等を提供いただき、両者の提供しているサービスを横展開することで、効率的かつ持続可能性の高いサービスを市民へ提供するものである。

これらにより、安心かつ利便性の高い母子健康・子育て環境を効率的に実現することによる合計特殊出生率や出生数の上昇を図ることで、地域全体の人口、こどもの人口双方を増やし、長期的な地域活力の維持を目指すものである。

2. 業務内容

群馬県前橋市及び（一社）TOPICが既にサービス提供している母子健康情報サービスを横展開し、本市においても母子健康情報の電子化等を実施する。具体的には、現時点では紙ベースでしか参照することのできない母子健康手帳に記載される情報を、前橋市同様ICT化することで、ICTを活用した子育て支援を図ると同時に、管理に手間がかかるという保護者からの意見の多い予防接種の受診状況及びスケジュール管理をカレンダー機能やメール機能等を活用してプッシュで通知する。本業務においては、本仕組みを実現する上で必要となるシステムの開発・構築業務及び、利用者への周知に関する本市への支援等を実施するものである。本業務を実施する上で必要となる要件は以下のとおり。



事業概要全体イメージ

(ア) 母子健康情報ポータル整備

母子健康情報ポータルは主に以下の3点の主要な機能で構成される。①マイナンバーカード等による本人確認・認証連携機能 ②セキュアクラウドシステム（仮）連携機能 ③Web 及びスマートフォン向け母子健康情報配信機能。これら機能を実現する上で必要となる主な要件は以下のとおり。

① マイナンバーカード等による本人確認・認証連携機能

- 母子健康情報を利用者に電子的に提供する上で、厳格な本人確認に基づいて提供を行う必要がある。当該要件を実現する上で、（一社）TOPIC の JPKI 認証基盤と情報連携を行い、母子健康情報ポータル上でマイナンバーカードによる本人認証・確認を行う仕組みを整備すること。
- （一社）TOPIC の JPKI 認証基盤の連携において、TOPIC の保有する JPKI 認証基盤における改修や機能追加、利用費などが発生する場合は本事業費において負担の上、実施を行うこと。
- （一社）TOPIC の JPKI 認証基盤との連携を実施する上で必要となる技術的調整等は本業務受託者が実施を行うこと。
- マイナンバーカードを保有していない利用者に対しては、マイナンバーカードの入手までの暫定対応として市の窓口等にて本人確認後、ワントイムの QR コード発行等によるスマートフォンアプリケーションの提供を行うことを想定している。マイナンバーカードを未保有の利用者でも本サービスを利用可能な仕組みの整備を行うこと。
- マイナンバーカード未保有の利用者に対するサービス提供にあたって必要な仕組みについては、本事業において母子健康情報ポータル等に必要な機能の実装を行うこと。
- マイナンバーカードや公的個人認証サービスについては、総務省等の国の機関において利活用の方法等が開示されている。これら情報を事前に参照等行った上で提案を行うこと。

② セキュアクラウドシステム連携機能

- 本市が別途整備を行うセキュアクラウドシステム（仮）との利用者情報の連携を行うこと。
- セキュアクラウドシステムは本市の母子健康情報 DB の保有する情報を母子健康情報サービス利用申し込み者及びその同一世帯者に対して情報の開示を行う仕組みを想定している。情報の提供についてはマイナンバーカード等による本人確認完了後に行う。本システムから母子健康情報ポータルに対して情報の開示・連携にあたって必要なシステム連携方式の定義や業務フロー等の整備を行うこと。
- 尚、セキュアクラウドシステムの整備については、本事業と同時期に整備を行う予定であり、本システムとの連携における技術的調整等については本市の協力を得つつ本業務受託者が実施を行うこと。

③ Web ポータル及びスマートフォン向け母子健康情報配信機能

- セキュアクラウドシステムを介して母子健康情報 DB から提供される母子・乳幼児健康関連情報をサービス申し込みのあった利用者の属性に応じて、母子健康情報ポータルに提供する仕組みの整備を行うこと。また、これら情報をスマートフォンで提供するハイブリットアプリまたはネイティブアプリ向けに情報の提供を行う機能を整備すること。
- 母子健康情報 DB（セキュアクラウドシステム）から提供される母子・乳幼児健康関連情報としては、以下の情報を必須要件とすること。これらの情報を健康情報ポータル上で可視化して提供を行うこと。その他の配信可能な情報については提案において明示すること。

- I. 4ヶ月健診（受診日、性別、生年月日、月齢、体重、身長、頭囲）
- II. 9-10ヶ月健診（受診日、性別、生年月日、月齢、体重、身長、頭囲）
- III. 1歳6ヶ月健診（受診日、医療機関、性別、生年月日、月齢、体重、身長、頭囲、う歯罹患型、う歯本数、軟組織の異常、不正咬合）
- IV. 3歳6ヶ月健診（受診日、性別、生年月日、月齢、尿糖、尿蛋白、尿潜血、耳判定、目判定、体重、身長、頭囲、う歯罹患型、生歯本数、処理歯本数、未処理歯本数、う歯本数、C o本数、喪失歯本数、軟組織の異常、不正咬合、その他の異常、指示事項）
- V. 予防接種（ワクチンの種類、回数、接種年月日、メーカー名、ロット番号、接種医療機関）

- 予防接種受診やスケジュール管理が可能なカレンダー機能の提供を行うこと。
- 利用者からのサービス申込については、原則電子で行うことを想定する。そのため、母子健康情報ポータル等において電子的に利用者からサービス提供の申込み・登録を行う仕組みを設けること。尚、利用者からのサービス申込については、Webポータル、スマートフォンの双方で申込み・登録が可能な仕組みとすること。
- 母子健康情報ポータルにおいてサーバ等が必要な場合は本事業費内において本業務受託者が準備を行うこと。
- 次年度以降の市職員の運用負荷や運用コストを考慮すること。
- 母子健康情報ポータルにおいて市職員の情報コンテンツ入力等運用作業が発生する場合は、職員向けの利用マニュアルの整備を行うこと。
- 仕組みの整備にあつては、会津地域スマートシティ推進協議会が運営を行う市民向け地域ポータルサイト「会津若松+」との連携等を見据えた仕組みにすること。

(イ) スマートフォン向けアプリケーションの開発

- 母子健康情報ポータルから提供される各情報をスマートフォンで提供するハイブリッドアプリまたはネイティブアプリの開発を行うこと。
- 予防接種受診やスケジュール管理が可能なカレンダー機能の提供を行うこと。
- アプリケーションの開発にあつては、運用・保守コストを十分に考慮し、スマートフォン OS（iOS や Android）の端末差異を可能な限り吸収できる仕組みの検討を行うこと。
- 母子健康情報ポータルと連携し、利用者属性に応じた情報配信を行うこと。
- スマートフォンにおける画面設計にあつては、本市の意見等を取り入れ、利用者の利便性やユーザビリティを考慮した画面設計にて開発を行うこと。
- 開発したアプリケーションにおける公開方法等については別途本市と協議の上行うものとするが、公開に必要な申請作業・費用等は本業務に盛り込んでおくこと。

(ウ) 利用者向けプロモーション、研修支援

- アプリケーション利用者向けのマニュアルを用意すること。
- 利用者へのサービス案内については、チラシや市のHP、会津若松プラスなどを広報媒体として想定しているが、広報に必要なコンテンツ提供等の支援を行うこと。
- マニュアル作成にあつては、ICTリテラシーの低い利用者にも理解できるように画像等を利用して分かりやすいものを作成すること。
- 開発したアプリケーションを広く利用してもらうために本市が行うプロモーションに対して、支援を行うこと。

- 利用者向けの研修会等を行う際の必要な支援を行うこと。
- 本事業ではマイナンバーカードを活用した本人認証・サービス提供の実証が重要であるため、プロモーション時にマイナンバーカードの普及に必要な支援措置も検討の上、提案すること。

3. 各種連携対象システムにおける問い合わせ・確認先

連携対象となるシステムについての問い合わせ先は以下のとおり。提案に際して必要な場合に問い合わせ、確認を行うこと。

問い合わせ項目	問い合わせ先
本事業全体及び母子健康情報システム、セキュアクラウドシステムについて	健康福祉部 健康増進課 TEL：0242-39-1245
JPKI 公的個人認証基盤連携について	TOPIC 一般社団法人 ICT まちづくり共通プラットフォーム推進機構 TEL：027-253-6650
会津若松プラスについて	会津地域スマートシティ推進協議会事務局 本田屋本店有限公司 TEL：0242-25-1778

4. 実施スケジュール

実施スケジュールは以下を予定しているが、提案において詳細なスケジュールを明示すること。

平成28年	11月	業者決定、契約締結
	12月	事業開始
平成29年	1月	利用者への周知・案内
	2月	システム稼働・実績報告書とりまとめ

5. 納品成果物

- (ア) 母子健康情報ポータル
- (イ) 母子健康情報スマートフォンアプリケーション
- (ウ) アプリケーション利用者向けマニュアル
- (エ) 職員向けマニュアル
- (オ) その他、利用者案内等に利用した広報資料

6. その他

- (1) 当該業務の成果物を平成29年2月16日より運用開始できるよう、整備とあわせてテスト稼働を行うこと。
- (2) システム連携対象となるセキュアクラウドシステムや（一社）TOPICのJPKI 公的個人認証基盤の調査やヒアリング等を行い、制作に必要な専門知識を有する職員や有識者等による監修を受けること。
- (3) 本業務において制作した成果品に関する著作権は、会津若松市に帰属するものとする。
- (4) 当該業務の遂行にかかる経理処理については、総務省による「平成28年度予算 ICT まち・ひと・しごと創生推進事業 情報通信技術利活用事業費補助金 経理処理解説」に準拠すること。